

令和7年度 職場環境要件に関する具体的な取り組み内容

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
(1) 入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	業務マニュアル作成、プリセプター制度を導入し年齢・経験を問わず幅広い採用を行う
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	和歌山社会福祉専門学校と連携を図り、介護実習の受入、介護課程授業への協力及び年1回「ほたるの夕べ」を主催し、地域住民との交流を図る
(2) 資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術の取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	「資格取得支援規程」を作成し、資格取得のための支援を充実し、外部研修への斡旋を行う
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	年2回、個別面談の機会を設ける。上位者との面談の中でキャリアアップ等に関する相談を行う
(3) 両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	時短勤務を小学校就学前まで延長可能な制度を導入。看護休暇や介護休暇については無給ではなく、有給として支援している
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	夜勤なしの準職員制度を導入
(4) 腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	短時間勤務労働者等も胸部X線検査を行う。喫煙スペースを設置して受動喫煙の無い職場環境に努めている
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故予防、安全対策委員会の開催及びマニュアルの整備
(5) 生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	介護ソフトの活用及びタブレット端末での記録。見守りセンサーの導入。
	現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の向上化、業務時間調査の実施等)を実施している	処遇改善・生産向上委員会の開催
	5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備	5S活動委員会の開催し、会議等で周知している
(6) やりがい・働きがいの醸成	利用者本位のケア方針など介護保険や法人理念等を定期的に学ぶ機会を提供	年2回のグレードアップ研修の実施及び毎月、勉強会を実施して、より専門的な知識と技術の習得に努めている
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	気づきシート投函箱(意見箱)を設置して好事例の公表を行っている。またテーマを選定し、優秀グループの報奨制度を導入している。定期的に家族様にアンケートを行い、職員会議において、好事例の紹介や家族からの謝意等を情報共有する